

要 望 書

山梨県中小企業団体中央会
富士吉田商工会議所
甲府商工会議所
山梨県商工会連合会

平成30年10月22日

山梨県知事 後藤 斎 殿

山梨県中小企業団体中央会
会 長 細 田 幸 次

富士吉田商工会議所
会 頭 堀 内 光一郎

甲府商工会議所
会 頭 金 丸 康 信

山梨県商工会連合会
会 長 中 村 己喜雄

中小・小規模企業の振興に関する要望書

最近の我が国の経済状況は、大企業と大都市部がけん引役となり、これまで政府が進めてきた6年間の経済政策の効果が、地方の中小・小規模企業にも徐々に及びつつある。しかし、景況感には業種や地域、企業規模によって大きなばらつきがあり、全面的な景気回復とは言いがたい状況にある。加えて、来年10月に予定されている消費税率10%へのアップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック後の経済状況など、先行きに対しての不安要素を払拭できない状況にある。

地方の中小・小規模企業は、現在、後継者難による事業承継問題や深刻な人手不足など、経営の基盤を揺るがしかねない重大な課題に直面している。本県経済の安定と発展のためには、地域の経済活動の基盤や雇用を支えている中小・小規模企業の経営の継続や発展が必要不可欠であ

り、こうした中小・小規模企業が抱える課題に対して積極的な支援を行い、山梨県の活力を維持・向上させるためには、地域や業界に密着した商工団体が県及び市町村と連携した伴走型支援を強化することが求められている。

昨年要望した小規模事業者への支援の充実強化や観光振興を通じた県内経済の活性化については、「元気やまなし産業ビジョン」の策定等を通じ実現のための横断的な取り組みを進めて頂いており、感謝申し上げますところである。

一方、商工団体への「小規模事業経営支援事業費補助金」及び「中小企業連携組織対策事業費補助金」については平成16年度より毎年削減（シーリング）されおり、現在では中小・小規模企業の積極的な支援の展開も限界となっている。

このような状況を踏まえ、商工4団体の共通要望として、本県経済の根幹を成す中小・小規模企業の経営の基盤を支え事業の維持・発展を図るため、来年度の県の予算編成にあたり「小規模事業経営支援事業費補助金」及び「中小企業連携組織対策事業費補助金」について、減額することなく所要額が確保されるよう強く要望する。

また併せて、本県経済の総合的発展に向けて、次の事項について要望する。

1. 中小・小規模企業の人材確保と定着のための総合的な取り組みの展開
2. 「富士吉田ブランド」構築のための支援とリニア中央新幹線開業に照準を合わせた基盤・施設整備
3. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした「声かけ・サポート運動」の全県的な展開
4. 事業承継等小規模企業施策の充実強化
5. JR中央線の利便性向上

中小・小規模企業の人材確保と定着のための 総合的な取り組みの展開について

山梨県中小企業団体中央会

我が国経済が継続的な回復基調を示す中、本県においても有効求人倍率が上昇を続け、本年8月現在で1.47倍とバブル期以来の高水準となっている。更に本県の最低賃金時間額は数年来大幅に引き上げられ、平成30年度は810円、5年間で100円以上のアップとなっており、それに伴い従業員の賃金水準も上昇を続けている。

こうしたことから、中小・小規模企業においては、厳しい人手不足の中で人員を確保するために賃金アップや処遇改善に取り組まなければならない状況となっており、労務コストの上昇が経営に対して大きな負担となっている。

また、一部の業種・職種では若年者の採用が困難を極め、現場を担う資格者や技能者などの高齢化が進行している。新卒学生の30%以上が入社3年以内に離職するというデータもあり、企業の中核業務を担う若年者の定着と育成を着実に進めていかなければ、将来、業務縮小や廃業に直面する企業が増えることが懸念されている。

あわせて、本県の人口は長期間にわたって転出超過の状態が続いており、若者の県内企業への就職拡大、県外へ進学した学生や県外就職した者のUターン就職の促進等が、本県の人口対策の重要な課題になっている。

人材は企業にとって経営資源の中核を占める重要な要素であり、人材の確保と定着は本県の中小・小規模企業の経営力の維持・向上のための喫緊の課題であることから、労働・教育・人口対策等の部署を横断した総合的な取り組みを進めることを要望する。

1. 従業員の賃金アップや処遇改善を可能とする中小・小規模企業の経営基盤の充実のための支援の強化
2. 業界組織等を通じた技能者・技術者の人材確保のための採用、定着及び教育などの取り組みに対する助成策の創設
3. 本県出身の若者の県内就職と新卒・既卒者のUターン就職の拡大のための「ユースバンクやまなし」への登録の推進と「新卒者就職応援企業ナビ」の情報発信機能の強化

「富士吉田ブランド」構築のための支援とリニア中央新幹線開業に照準を合わせた基盤・施設整備について

富士吉田商工会議所

富士山が世界文化遺産に登録されて以降、国内外から多くの観光客が富士山・富士五湖地域へ訪れている。

今後、山梨県が更なる国際観光地を目指すためには、地域が独自に特色ある資源を掘り起こし、活用し、情報発信するなど、魅力ある「地域づくり」を推進していくことが重要である。

そうした中、富士吉田商工会議所では、地域ブランド「富士吉田ブランド」の構築を目指し、富士吉田市の知名度アップ、イメージ向上に向けた富士吉田ブランド認定事業に取り組んでいる。プロモーションビデオの制作による情報発信や、先人たちが築き上げた伝統の技や商品を認定し、世界文化遺産富士山に鍛え上げられた「MADE IN FUJIYOSHIDA」のクオリティが、富士吉田市の知名度向上につながり、世界に通用するブランドとしての確立を目指している。

については、現状では公的支援制度がない、県内の地域において、地域資源を活用し、経済力を高める「地域ブランド構築」の取組みに対する支援を要望する。

また、リニア中央新幹線を活用して、多くの方々に富士山・富士五湖地域へお越しいただき、その魅力を肌で感じて頂くため、9年後に迫るリニア中央新幹線の開業に照準を合わせた具体的な基盤・施設整備を要望する。

1. 地域資源を活用した「山梨県版地域ブランド構築推進支援事業」の創設
2. リニア中央新幹線開業に合わせた、リニア県内駅と富士北麓地域を30分以内で結ぶアクセス道路等の早期建設
3. 関係者一体となったMICE誘致体制の強化と、リゾートコンベンションエリアの確保・整備

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした「声かけ・サポート運動」の全県的な展開について

甲府商工会議所

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が目前となる中、本県の魅力を世界に発信し、外国人など多くの観光客に本県を訪れてもらう大きなチャンスであり、改めて「おもてなし」など受け入れ態勢の整備などが求められている。

こうした中、社会全体を見ると、生活や価値観の多様化、情報化や個人主義の浸透など様々な要因により、人と人とのつながりや他者を思いやる共助の心が失われつつあり、マナーやモラルが低下し、様々な社会問題が顕在化している。

交通機関や公共空間のバリアフリー化や多言語表記などハードの整備は進みつつあるが、県民一人ひとりのおもてなしの精神や共助の心を涵養するなど、ソフト面の対応も不可欠である。

そこで、我々経済団体は、県民の「おもてなしの精神」を山梨の地域・観光資源とすべく、行政、企業、県民全てを挙げて互いに配慮しながら声掛けを行う「声掛け・サポート運動」を展開することを提案する。

県ではこれまでも「おもてなしのやまなし観光振興条例」に基づくおもてなし宣言などの普及に取り組んできたと承知しているが、改めて自治体、企業、教育機関、各地域など全県を挙げての運動の展開を要望するものである。

こうした運動はオール山梨、オール県民が参加して初めて達成し得るものであり、誰もが安心・安全・快適に過ごせる社会の実現は、人口減少や超高齢化社会への対応、交流人口の増加につながる取り組みとなる。

魅力ある山梨創りのため、経済団体としても山梨県の号令のもと積極的に取り組んでいきたいと考えており、強く要望するものである。

1. 高齢者や子ども、妊娠中の方、子供連れの方、障がい者、外国人、旅行者など、様々な場面で困っている人に気づいたら、積極的に「声掛け」を行う。
2. 「声掛け」を通じて、押し付けではなく、相手の求める範囲でのお手伝いに努める。
3. 「声掛け」を通じて、おもてなしや敬意、善意の気持ちに満ち溢れ、誰もが安心・安全・快適に暮らし過ごせる地域社会の実現に貢献する。
4. 本運動を県民全体の行動指針として徹底する中で、オリンピック・パラリンピックのレガシー(遺産)として今後の山梨に根付いたものとする。

事業承継等小規模企業施策の充実強化について

山梨県商工会連合会

小規模企業は、地域の雇用や、衣食住に必要なインフラの維持はもとより、祭りや消防などの地域コミュニティの担い手として、地域社会における重要な役割を果たしている。

こうした小規模企業の社会的重要性が再認識され、小規模二法の整備、県・市町村における小規模企業振興のための条例制定等により、様々な支援策が打ち出され、官民一体となって取り組んでいる。

現在、県内の小規模企業は経営者の世代交代のピークを迎えようとしている。こうした中、事業承継ができず廃業にいたるケースが増えると、地域経済ひいては地域コミュニティ崩壊の危険性が高まることは明らかである。この崩壊までのレッドラインが迫っている中、事業承継への対策は先送りできない状況である。

しかし、事業承継はデリケートな問題ゆえに、支援には信頼関係が必要であり、かつ手間と時間を要する。事業承継を円滑に進めるには、商工会の経営指導員のように、日々支援先と顔を合わせて厚い信頼を築き、後継者の育成、金融支援、相続・税金対応などのマネジメントができる人材が必要である。

また、小規模企業は、事業承継のほか販路開拓、経営革新等小規模企業に寄り添った「伴走型支援」を求めている。これらは、いずれも需要調査、環境分析等に基づく経営計画の策定が必要であり、事業承継同様大きなマンパワーを要する。

現在、商工会等ではマンパワー不足を補う対策として、再雇用制度を導入し、補助定数外へ再雇用者を設置しているが、人件費負担が大きく商工会等の財政を圧迫している状況である。

以上のことから、次の5点の実現を強く要望する。

1. 事業承継マネージャー（仮称）の商工会等支援機関への設置
2. 設置基準の見直しによる経営指導員の増員
3. 商工会等を定年退職した再雇用職員の人件費補助金の創設
4. 山梨県版小規模事業者持続化補助金の創設
5. 経営革新フォローアップ補助金の創設

J R 中央線の利便性向上について

山梨県商工会連合会
甲府商工会議所
富士吉田商工会議所
山梨県中小企業団体中央会

定住人口の確保は、本県が将来にわたり持続的な発展をしてゆくために最も重要な課題であり、県においても様々な施策に取り組んでいただいているが、大きな成果につながっていないのが現状である。

このような中、J R 中央線の高速化等による利便性の向上は、本県から東京圏への通勤・通学を容易にし、人口減少の大きな要因となっている若者等の県外流出を抑制することが可能となる有効な方策である。

後藤知事は、これまでも県議会の場において、J R 中央線の利便性向上の重要性について認識を示され、J R 東日本等への要望活動を強力に行う旨の答弁をしてきている。

我々経済団体も、J R 中央線の利便性向上は、地域経済を支える重要な課題であると捉えており、特に、現在大月まで乗り入れている通勤快速列車いわゆるE電の甲府駅までの延伸は、乗継がなく時間短縮にもつながることから非常に有効なものと考えている。

しかし、その後の要望活動にも関わらず、採算性等の問題で事業主体のJ R 東日本から具体的な動きを引き出すまでに至っていない。

我々経済団体としては、J R 中央線の利便性向上を実現するため、県と連携をとる中で、要望活動をより大きな県民運動に広げたいと考えている。

については、県にこの県民運動の先頭に立っていただき、J R 中央線の利便性向上が図られるよう強く要望する。